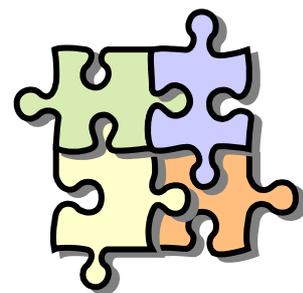


西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

第5回会議資料

日時：平成15年2月28日（金）午後1時30分から

場所：西条市役所 5階大会議室



西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会第5回会議次第

日時：平成15年2月28日（金）13：30～

場所：西条市役所 5階大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

報告第19号 予備費の充用について

報告第20号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会報告について

報告第21号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会報告について

(2) 継続協議事項

協議第10号 地方税の取扱い(その1)について

(3) 新規協議事項

協議第11号 使用料・手数料等の取扱い(その1)について

協議第12号 地域審議会の取扱いについて

4 その他

(1) 第6回会議の開催日時について

5 閉会

報告第 19 号

予備費の充用について

合併協議会事務局職員の増員等に伴い次の通り西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会平成 14 年度歳入歳出予算の予備費を充用したので、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会財務規程第 7 条の規定に基づき、次のとおり報告する。

平成 15 年 2 月 28 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

予備費充用の内容

費 目	金 額 (円)	説 明	
需用費・修繕料	252,000	事務室増設に伴う費用	事務局職員増員に伴う費用
借上料	165,000	パソコンリース料金 (ノートパソコン 2 台・ 白黒プリンター 1 台の追加)	
	118,000	事務室使用料	
備品購入費	743,000	サイドキャビネット・ビ ジネスウォール購入	協議会資料等作 成の効率化を図る ことに伴う費用
		デジタル印刷機・丁合 機・電動ホッチキス購入	
合 計	1,278,000		

予備費の残額 1,872,000 円

報告第20号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会報告について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会会議の内容について、別紙のとおり報告する。

平成15年2月28日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

新市名候補選定小委員会 第3回委員会報告書

開催日時：平成15年2月10日(月)午後1時30分～2時05分

開催場所：丹原町役場 3階31会議室

出席委員：委員8名中8名出席

1 報告事項 小委員会委員の変更について

小委員会の委員は、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会規程第3条に基づき、規約第7条第1項第3号に規定する委員及び規約第7条第1項第4号に規定する委員のうち協議会の会長が指名する4市町それぞれ1名の委員により構成される。

新市名候補選定小委員会委員変更表

区 分	変更前	変更後	変更理由
規約第7条第1項 第3号委員 議会選出委員	越 智 宏 司	荃 田 元 近	H14.12.20 東予市議会の議会構成の為

(委員)

第3条 小委員会は、次の各号に掲げる委員により構成する。

(1) 規約第7条第1項第3号に規定する委員

(2) 規約第7条第1項第4号に規定する委員のうち協議会の会長が指名する4市町それぞれ1名の委員

2 継続審議事項 新市名の選定方法について

(案1)

西条市、東予市、丹原町及び小松町のうち、いずれかの市町の名称を採用する。

(案2)

西条市、東予市、丹原町及び小松町とは別に、新しい名称をつける。

(案3)

西条市、東予市、丹原町及び小松町の名称を含めた中で、名称をつける。

《意見》

- * (案3)の西条市、東予市、丹原町及び小松町の名称を含めた中で、名称をつける案が良い。
- * (案2)の西条市、東予市、丹原町及び小松町とは別に、新しい名称をつける案が良い。

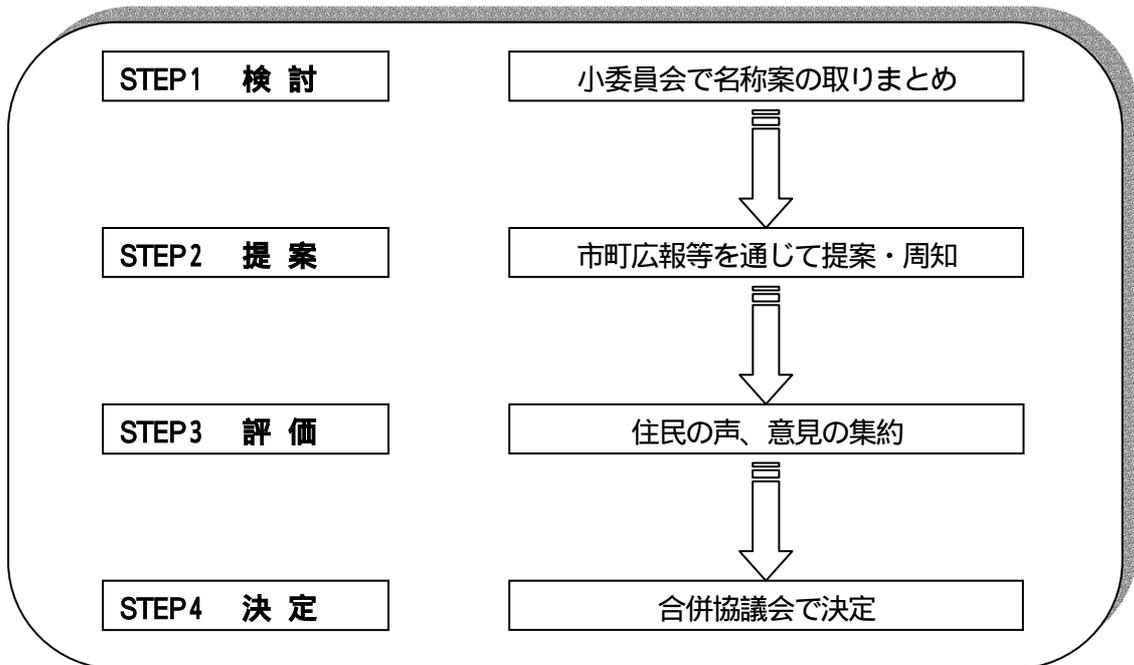
《審議結果》

(案3)の西条市、東予市、丹原町及び小松町の名称を含めた中で、名称をつけるという選定方法により、今後進めていくことで全員異議なく一致。

3 継続審議事項 今後の進め方について

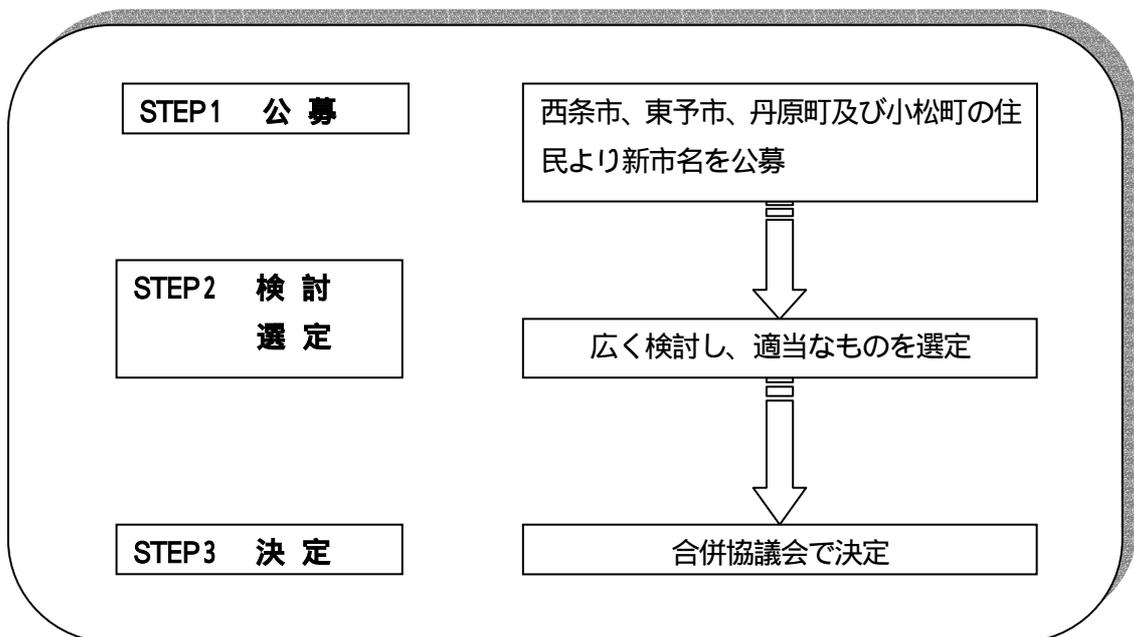
(案1)

歴史や地域特性などを踏まえる中で、小委員会で新市の名称案（数点）をとりまとめ、合併協議会だよりや市町広報等を通じて周知を図り、住民の意見を聴くなかで合併協議会において最終的に決定する。



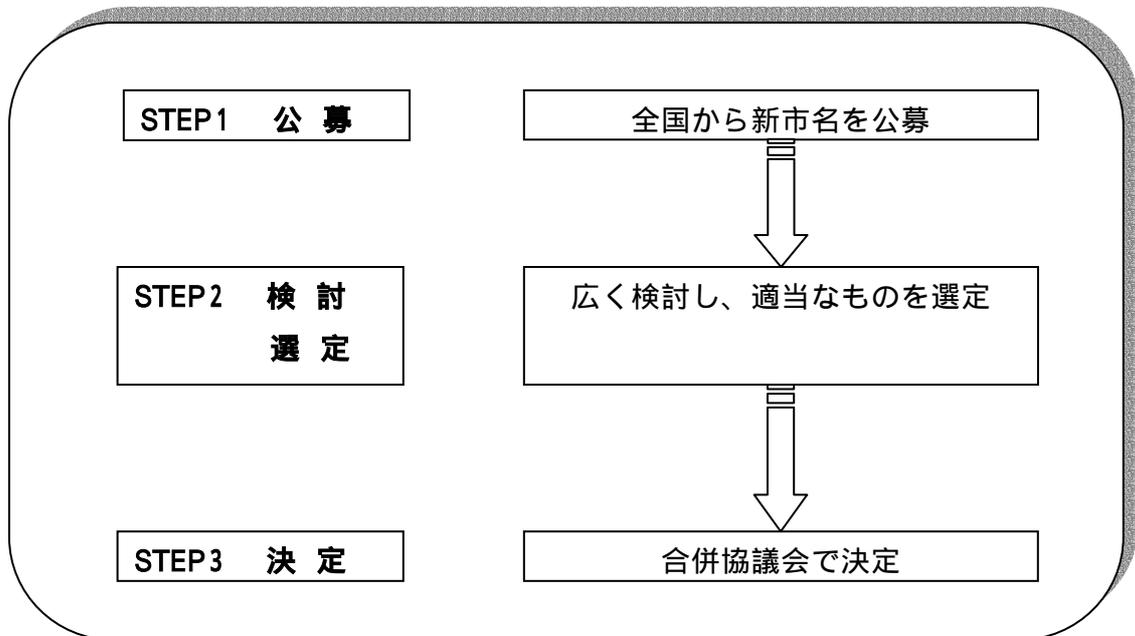
(案2)

2市2町の地域内公募により新市名を募り、小委員会において、これらの中から適当なものを検討・選定し（数点）、合併協議会において最終的に決定する。



(案3)

全国一般公募により新市名を募り、小委員会において、これらの中から適当なものを検討・選定し(数点)、合併協議会において最終的に決定する。



《意見》

- * (案3)の全国公募が良い。ただ、やぶさかではないが、できれば2市2町出身者を重点にした、全国公募にしてはどうか。
- * 小学生も入れた中で全国公募が良いと思われる。
- * 2市2町の地域内又は全国公募が良い。

《審議結果》

(案3)の全国一般公募により新市名を募り、小委員会において、これらの中から適当なものを検討・選定し(数点)、合併協議会において最終的に決定する方法により今後進めていくことで、全員異議なく一致。

3 その他

(1) 第4回小委員会の開催日程について

日 時	平成15年2月27日(木) 16:00~
場 所	東予市総合福祉センター 2階会議室

報告第 2 1 号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会報告に
ついて

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会会議の内容
について、別紙のとおり報告する。

平成 1 5 年 2 月 2 8 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

新市建設計画策定小委員会 第6回委員会報告書

開催日時：平成15年2月14日（金）午後1時30分～3時

開催場所：丹原町文化会館 1階小ホール

出席委員：委員12名中11名出席

1 報告事項 住民意向調査実施結果（最終）について

別添「西条市・東予市・丹原町・小松町の合併に関する意向調査（最終集計）結果報告書」のとおり、住民意向調査実施結果について報告がありました。

2 審議事項 新市将来構想（案）について

（1）新市将来構想〔前編〕（案）の修正点について

ページ 番号	修正前	修正後
15		<u>また町内総生産でも総額359.3億円のうち約9.2%にあたる33.0億円を第1次産業が占めている。</u>
19	広ぼう 東西 約7km 南北 約16km	広ぼう 東西 7.8km 南北 17.5km
40	<u>グループホーム整備の動きが始まっている。</u>	<u>グループホームの整備も進んでいる。</u>
40	7か所が立地している。	<u>7か所が立地しているが、今後においては、支援費制度への移行に伴い、居宅サービスの充実が課題となっている。</u>
42	<u>その他、地域の歴史を紹介する郷土資料館等については、各市町とも単独あるいは併設により施設が整備されている。</u>	<u>資料館等が、小松町を除く2市1町に整備されている。</u>
42	<u>なお、東予市において、・・・新しい体育館の計画がある。</u>	<u>また、平成29年の愛媛国体を考慮すると、その会場としての利用を想定した新しい施設の必要性も指摘できる。</u>
42	<u>また、西条市、東予市、丹原町では、インターネットによる施設の予約状況の照会等が可能となっている。</u>	<u>また、現在インターネットによる施設予約については、2市2町間で格差がある。</u>
51	特長を同時に併せ持つことができる、	特長を同時に併せ持つことは、

ページ 番号	修正前	修正後
54	議員数についても <u>現行の80名</u> から34名・・・	議員数についても <u>定数78名</u> から34名・・・
55	<u>サービスを提供することが可能である。</u>	<u>サービスの提供を受けることが可能である。</u>
59	東は <u>四国縦貫自動車道</u> を経て瀬戸大橋から山陽・関西方面へとつながる国土幹線軸に直結し、・・・さらに北西には <u>しまなみ海道</u> を経て・・・	東は <u>高松自動車道</u> を経て瀬戸大橋から山陽・関西方面へとつながる国土幹線軸に直結し、・・・さらに北西には <u>西瀬戸自動車道(しまなみ海道)</u> を経て・・・
60	日常生活の中で求められる、「 <u>住み、働き、遊び、憩う</u> 」ための充実した環境を整え、	日常生活の中で求められる、「 <u>住み、働き、学び、遊び、憩う</u> 」ための充実した環境を整え、
61	世の中に送り出す仕組みを整備する。	世の中に送り出す <u>多様な教育</u> の仕組みを整備する。
63		表「人口推計結果」追加

(2) 新市将来構想 [後編] (案) の構成及び審議スケジュール

構 成	審 議 予 定	
(1) } 省 略 (5)	[前編] 第5回会議に おいて審議	第7回会議において将来構想全体について審議
(6) 土地利用構想 基本的な考え方 土地利用の方針		
(7) まちづくりの体系 健康で幸せな暮らし 自然環境豊かなまちづくり 安心して快適に暮らせる生活基盤の整備 豊かな心を育てる教育・文化の形成 活力ある産業の育成 まちづくりをすすめるために	[後編] 第6回会議に おいて審議	
(8) リーディング・プロジェクト 「健康で幸せな暮らし」に関する事業 「自然環境豊かなまちづくり」に関する事業 「安心して快適に暮らせる生活基盤の整備」に関する事業 「豊かな心を育てる教育・文化の形成」に関する事業 「活力ある産業の育成」に関する事業 「まちづくりをすすめるために」に関する事業		
西条市・東予市・丹原町・小松町新市将来構想 まとめ		

(3) 新市将来構想 [後編] (案) について

別添「新市将来構想(案)」のとおり

3 審議事項 次回会議の開催日程について

- (1) 日 時 平成15年2月20日(木) 17時30分から
(2) 場 所 東予市総合福祉センター 2階第1会議室

《審議結果》

- * 新市将来構想(案)の修正点及び審議スケジュール等について説明を行い、確認した。
- * 新市将来構想[後編](案)について説明を行い、審議結果等を踏まえながら、次回会議において全体についての審議を行うこととした。
- * 次回会議の開催日程について説明を行い、原案のとおり了承を得た。

協議第10号(継続協議)

地方税の取扱い(その1)について

地方税の取扱い(その1)について、次のとおり確認を求める。

平成15年2月28日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

地方税の取扱い(その1)について
2市2町で差異のある税制については、次のとおり取扱うものとする。 1 個人市民税の均等割の税率については、地方税法第310条の規定により、2,500円とする。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 2 個人市民税の普通徴収に係る納期については、西条市の例を基本に調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 3 法人市民税の法人税割の税率については、西条市、東予市の例(制限税率14.7%)による。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 4 固定資産税の納期については、西条市の例を基本に調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。 5 軽自動車税の納期については、東予市の例により調整する。

付属資料P.1~8参照

協議第 1 1 号

使用料・手数料等の取扱い（その 1）について

使用料・手数料等の取扱い（その 1）について、次のとおり確認を求める。

平成 1 5 年 2 月 2 8 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

使用料・手数料等の取扱い（その 1）について
手数料については、住民の「一体性の確保の原則」及び「負担公平の原則」を基本として、住民負担に配慮し、合併時に統一する。

付属資料 P . 9 ~ 3 4 参照

協議第 1 2 号

地域審議会の取扱いについて

地域審議会の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成 1 5 年 2 月 2 8 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

地域審議会の取扱いについて
市町村の合併の特例に関する法律第 5 条の 4 の規定に基づく地域審議会を、合併前の西条市、東予市、丹原町及び小松町の各区域ごとに設置する。設置に当たっては、地域審議会の設置に関する事項のとおりとする。

附属資料 P . 3 5 ~ 3 6 参照

4 その他

(1) 第6回会議の開催日時について

日 時：平成15年3月28日(金)午後1時30分から

場 所：東予市総合福祉センター 2階会議室